

四街道市後期高齢者健康診査未受診者勧奨業務企画提案書作成要領

四街道市後期高齢者健康診査未受診者勧奨業務公募型プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）に基づき、次のとおり作成すること。

1. 企画提案書の規格

- 企画提案書の形式は、A4版（横書き）とし、両面印刷、再生紙使用ともに可能。文字、図表等は白黒・カラーを問わない。なお、図表等は必要に応じて、A3版折り込みも可能とするが、この場合、A4版2ページと数えるものとする。
- 正確かつ簡潔な内容とし、提出が求められていない資料等を添付することがないよう留意すること。
- 目次等を含め全部で40ページ以内とし、ページ番号を付番すること。
- 言語は日本語とし、記述内容はできる限り平易な用語を用い、専門用語のみの記載を避けること。（専門用語や略語等を使用する場合は、説明書きをつけること。）
- 企画提案書のボリュームは評価の対象ではないので、読み易さや解りやすさに留意すること。

2. 企画提案書の構成

- 会社概要
- 受託実績
- 受託体制
- 個人情報管理体制
- 企画提案内容

3. 会社概要、受託体制、受託実績について

実施要領 6. (3) の提出物の内容と相違ないこと。加筆すべき事項がある場合は、追加してかまわない。

4. 個人情報の管理について

個人情報の管理方法・管理体制を記載すること。

5. 企画提案内容について

事業目的達成に向けて、仕様書に基づいた企画提案内容になっていること。主な企画提案内容は次のとおりとする。

- (1) スケジュールの提示
無理のない実現可能なスケジュールで示すこと。
- (2) 対象者の選定及びグループ分け
後期高齢者の健診受診率を向上させるため、対象者の効果的な分類方法を提案すること。また、その理由を示すこと。
- (3) 勧奨通知物の内容
勧奨通知物のポイントや手法を分かりやすく提案すること。
- (4) 受診率向上のための工夫
受診率向上に資する付帯的な協力を提案すること。
- (5) 受診結果の効果検証及び業務提案
受診結果の効果検証方法、内容及び翌年度に向けた業務提案ができるような仕組みを示すこと。